

沖縄戦の語り継ぎ手養成事業 質問書に対する回答書

令和6年5月7日

質問1 仕様書に提示されている期間中であれば、曜日、時間帯、1回の研修の長さなどは、提案者が任意に提案してよいのでしょうか？

答

基本的に任意ですが、参加者の参加しやすい曜日、時間帯や、講座内容に応じた効果的な時間配分などバランスを考慮して提案してください。

質問2 「実施日数は15日程度」とありますが、実施時間数である40時間から50時間を満たせば、15日以下の実施期間としてもよいのでしょうか？

答

15日程度なので、若干の増減は可能ですが、参加者の負担も考慮の上で養成講座の目的を十分達成できればと考えています。

質問3 「本島会場、石垣会場及びフィールドワーク会場それぞれで現地開催する」とありますが、本島に居住する参加者も石垣でのフィールドワークに参加する必要があり、その逆も然りということでしょうか？  
借り上げる会場の規模や宿舎の手配などに影響するためお伺いしております。

答

フィールドワークにつきましては、本島会場参加者のフィールドワークと石垣会場参加者のフィールドワークは別々に行います。それぞれの参加者は、参加会場のフィールドワークに参加してもらうこととなります。提案者は、本島会場と石垣会場のそれぞれの参加者を対象にしたフィールドワークを企画してください。

質問4 フォローアップ研修の実施時期は、令和7年3月14日の契約期間終了日以降になると想定されますが、同研修実施に必要な謝金や人件費などの予算を事業予算に含めることは認められ、かつ、同経理の証憑書類については業務委託経費使用明細書の提出の際に添付する必要はないという理解でよろしいでしょうか？

予算見積と精算に影響するためお伺いしております。

答

フォローアップ研修につきましては、本講座修了後、受講者が沖縄県平和祈念資料館友の会や八重山平和祈念館友の会、あるいは他のボランティアガイドや学校等で活動していただき、半年後あたりに行うことを想定しています。

この研修の意図は、本講座終了後も沖縄戦の語り継ぎ手として活動していただくことを目的としています。

このフォローアップ研修に係る予算は、令和7年度の委託料に計上します。今年度は、上記契約期間内に、フォローアップ研修に係る計画を企画していただくところまでが、委託業務の範囲となります。